



タクシー供給力不足を解消するため
「自家用車活用事業ドライバー」の
募集を開始します

名鉄タクシーホールディングス株式会社（本社：名古屋市中川区、代表取締役社長：浅野丈夫、以下名鉄タクシーホールディングス）は、タクシーの供給力不足の解消および多様な働き方に対応するため、今回新たに「自家用車活用事業」を行います。事業の担い手となる「自家用車活用事業ドライバー」の募集を本日2024年4月4日（木）より開始し、4月中の運行開始を目指します。

詳細は下記のとおりです。

記

1. 「自家用車活用事業ドライバー」について

自家用車活用事業は、いわゆるライドシェアとは異なり、道路運送法第78条第3号に基づき、タクシー事業者がタクシーと同等の運行管理・整備管理を実施する自家用車による有償運送を指します。

自家用車活用事業ドライバーは、特別な資格は必要なく、車の運転ができる方なら幅広くエントリー可能な仕事です。また、自家用車でお客さまを乗せることができるため、乗り慣れたご自身の車でドライバーになることができます。

2. 「自家用車活用事業ドライバー」の募集要項について

募集対象は、基本にご自身の車（持込み車両）で自家用車活用事業を行う方を対象とします。

(1) 募集要項

- 給 与：時給1,500円に歩合給を加算（固定時給1,200円+手当300円/時間+歩合給）
- 応募資格：第一種自動車運転免許取得後、三年以上経過されている方
21歳以上70歳未満の方
従事する日以前の2年間において無事故かつ運転免許の停止処分を受けていない方
- 持込み車両：定員5人以上10人以下、車幅2,000mm未満。車両装備として、衝突被害軽減ブレーキ、ETC車載器が必須。
- 雇用会社：名鉄交通第一(株)・名鉄交通第三(株)・名鉄交通第四(株)・名鉄名古屋タクシー(株)のいずれか
※名古屋交通圏（主に名古屋市およびその周辺地域）が営業範囲です。
- 雇用形態：週20時間未満のパートタイム雇用（副業可）
- 勤務時間：金曜日 16:00~20:00 / 土曜日 0:00~ 4:00
- 募集人数：15名程度
- 福利厚生：有給休暇、健康診断、タクシー乗務員としての正社員登用あり（希望者）
- その他：採用後に、研修と持込み車両の検査を行います。

(2) 募集開始日

2024年4月4日(木)

(3) 受付方法

下記募集開始受付フォームよりご応募ください。

URL：<https://www.meitakuhd.com/NRS-driver/>



(4) 「自家用車活用事業ドライバー」に関する問い合わせ

名鉄タクシーホールディングス株式会社 「自家用車活用事業ドライバー」担当 吉川・森脇

TEL：052-331-3339

3. 本リリースに関する問い合わせ

名鉄タクシーホールディングス株式会社 総務部 寺田・桃山

TEL：052-331-2221